

令和3年6月23日作成

各位

大阪市職業指導センター

自然災害等による交通機関の運休及び気象警報等による 訓練の取り扱いについて

(1) 自然災害等による交通機関運休の対応について

OsakaMetro 地下鉄 四つ橋線 および ニュートラム 南港ポートタウン線が全面運休し

た場合

取り扱い基準時刻	訓練の取り扱い	
午前7時までに解除の場合	いつでもおり訓練があります	9:20～訓練
午前10時までに解除の場合	午後より訓練があります。	13:00～訓練

※午前10時を過ぎても解除されない場合は、休校となります。

※訓練中に発表された場合は、それ以降の訓練を中止し、

徒歩や自転車などで帰宅する手段がある訓練生は、安全確認の上、帰宅してもらいます。

交通機関の利用が必要な訓練生は、センター内で待機し、状況が回復後、安全確認の上、帰宅してもらいます。

※出勤途中の場合は、帰宅または出勤のいずれか安全な方を選択するようにしてください。

(2) 気象警報発令の対応について

台風等により、『特別警報または暴風警報』が大阪市に発令された場合

と あつか きじゆんじこく 取り扱い基準時刻	くんれん と あつか 訓練の取り扱い	
ごぜん 7 じ まで に かいじょ ばあい 午前7時までに解除の場合	いつでもおり くんれん 訓練があります	9:20~ くんれん 訓練
ごぜん 10 じ まで に かいじょ ばあい 午前10時までに解除の場合	ごご くんれん 午後より訓練があります。	13:00~ くんれん 訓練

※午前10時を過ぎても解除されない場合は、休校となります。

※訓練中に、暴風警報・特別警報が発令された場合は、それ以降の訓練を中止し、状況を
見て帰宅してもらいます。

※訓練生の居住地域に、暴風警報・特別警報が発令されている場合は、出勤しないでください。

(3) 大阪府内に震度6弱以上の地震が発生した場合について

大阪府内に震度6弱以上の地震が前日の訓練終了後（前日が休校日の場合は18時

以降）に発生した場合、地震にかかる「警戒宣言」（内閣総理大臣が発令）が発表されている場合は、臨時休校です。

上記(1)(2)(3)以外でも出勤が危険であると判断した場合は、無理せず安全
を第一に考えて対応してください。危険と判断し休む場合は、センターに連絡を
してください（TEL 06-6685-9075）。

なお、休校（休講）となった場合は、その分の補講を後日行います。